

令和5年度育英保育園自己点検・自己評価表

評価実施日:令和6年10月1日

園長 齊藤 敏栄

評価については、A:達成できた B:ほぼ達成できた C:一部改善を要する。D:改善を要するの4段階で評価する。

No.	評価科目	評 価			
		A	B	C	D
	I 子どもの発達援助				
	I—1. 発達援助の基本				
(1)	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	○			
(2)	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	○			
(3)	一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。		○		
(4)	一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況について記録があり、それぞれの子どもに関する全員に周知されている。	○			
(5)	一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	○			
	I—2. 健康管理・食事				
(6)	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	○			
(7)	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達、それを保育に反映させている。	○			
(8)	感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	○			

(9)	専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。		○		
(10)	日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	○			
(11)	食事を楽しむことができる工夫をしている。	○			
	I—3. 保育環境				
(12)	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○			
(13)	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。		○		
	I—4. 保育内容				
(14)	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	○			
(15)	基本的な生活環境や生理現象に関しては、一人一人の子どもに応じて対応している。	○			
(16)	子どもが自発的に活動できる環境に整備されている。		○		
(17)	身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。			○	
(18)	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。		○		
(19)	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。		○		
(20)	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊敬する心を育てるよう配慮している。	○			
(21)	性差への先入観による固定的な懸念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	○			
(22)	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		○		
(23)	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		○		
(24)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。				
	II 子育て支援				

Ⅱ-1. 入所児童の保護者の育児支援					
(1)	一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などおこなっている。	○			
(2)	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	○			
(3)	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場所に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○			
(4)	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	○			
(5)	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通報を行う体制が整っている。	○			
Ⅱ-2. 多様な子育てニーズへの対応					
(6)	多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。		○		
Ⅱ-3. 地域の子育て支援					
(7)	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。		○		
Ⅲ 地域の住民や関係機関等との連携					
Ⅲ-1. 地域の住民や関係機関等との連携					
(1)	保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関など情報を収集し、それを職員が共有している。		○		
(2)	子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	○			
(3)	育児相談などに際して、児童相談などの専門機関ら相談や連携できる体制になっている。	○			

(4)	小学校との間で、小学生と園児 とが 行事等で交流する機関を設けており、 職員関の話し合い、研修などの連携の 機会がある。			○	
(5)	民生・児童委員や自治会等の地域団体 と連携した取り組みをおこなっている。		○		
(6)	近隣の人々に保育について理解を得たり、 協力を依頼するなどの配慮をしている。		○		
(7)	中高生などの保育体験を受け入れるに 当たり、受け入れの意義や方針が全職員 に理解され、受け入れの担当者も決 められている。	○			
Ⅲ－２．実習・ボランティア					
(8)	実習性を受け入れるに当たっては、受 け入れの意義や方針が全職員に理解さ れ、実習担当者もきめられている。	○			
(9)	ボランティアを受け入れるに当たっ は、受け入れの意義や方針が全職員に 理解され、受け入れの担当者も 決められている。	○			
Ⅳ 運営管理					
Ⅳ－１．基本方針					
(1)	保育所の保育理念及び基本方針が明文 化されている。	○			
(2)	保育理念や基本方針を職員、保護者、関 係者に周知するための取り組みをおこ なっている。	○			
Ⅳ－２．組織運営					
(3)	保育の資の向上や改善のための取り組 みを、職員参加によりおこなっている。		○		
(4)	保育の内容について、職員参加により、 定期的に自己評価をおこなっている。	○			
(5)	職員の研修ニーズを把握し、職員に適 切な件試遊機会を確保している。	○			
Ⅳ－３．守秘義務遵守					

(6)	守秘義務の遵守を周知している。	○			
	IV－4. 情報提供・保護者の意見の反映				
(7)	情報提供に当たって、わかりやすく伝えて工夫や配慮をおこなっている。	○			
(8)	保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みをおこない、その意向に配慮している。	○			
	IV－5. 安全・衛生管理				
(9)	事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○			
(10)	事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	○			
(11)	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	○			